

「青森市自殺対策行動計画（第2期計画）（素案）」に対する意見募集の結果について

「青森市自殺対策行動計画（第2期計画）（素案）」に対する意見募集に対し、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

1 意見募集期間

令和6年10月1日（火）～令和6年10月31日（木）

2 意見の募集方法

公表資料を市ホームページに掲載したほか、青森市保健部保健予防課（元気プラザ1階）、青森市役所本庁舎ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館に備え付けました。

また、意見の提出方法は、電子メール、郵送（封書・はがき）、ファックス及び直接持参のいずれかによることとしました。

3 提出された意見

ご意見はありませんでした。

4 「青森市自殺対策行動計画（第2期計画）」の公表

策定いたしました「青森市自殺対策行動計画（第2期計画）」につきましては、市のホームページに掲載するほか、青森市保健部保健予防課（元気プラザ1階）、青森市役所本庁舎ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館でご覧いただけます。

なお、縦覧期間については、令和6年12月27日（金）から令和7年1月26日（日）までとなっておりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。

（公表資料）

- 青森市自殺対策行動計画（第2期計画）【概要版】
- 青森市自殺対策行動計画（第2期計画）

5 お問合せ先

青森市保健部 保健予防課 電話 017-765-5285